

第 11 回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き : H 25.6.6 (木) 15:00~16:30

と ころ : 岐阜市役所明德庁舎 3-A 会議室

出席者 自治会連合会 松原会長[徹明]、古澤会長[木之本]
野口副会長[徹明]、長野支部長[木之本]
P T A 遠藤会長[徹明]、藤田会長[木之本]
朝居副会長[徹明]、宮崎代表[木之本]
野倉副会長[徹明]、青木役員[木之本]
学 校 柘植校長[徹明]、西脇校長[木之本]
辻教頭[徹明]、須田教頭[木之本]
事 務 局 教育委員会事務局 長原次長兼教育立市政策審議監
教育政策課 後藤副主査、小川主事
(以上 17 名)

次第

- 1 新任委員の確認
- 2 前回までの経緯の説明
- 3 自治会説明会の報告
- 4 今後の方向性について

会議録（要旨）

委員長 只今から「第 11 回徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会」を開会いたします。

前回の委員会から長らく間が空いてしまい、委員の皆さまにはご心配をおかけして申し訳ありませんでした。これまでの経緯につきましては、後ほど、事務局より説明があります。

まずは年度が替わり、委員が変わられた団体もありますので、新任委員のご紹介をしたいと思います。

事務局 (委員の紹介)

委員長 ありがとうございました。

続きまして、新しい委員もいらっしゃいますので、本準備委員会の前回委員会までの経緯を事務局より説明をお願いします。

事務局 本準備委員会は徹明小と木之本小を統合するための条件を検討協議するため平成 24 年 1 月から 12 月までの間に計 10 回にわたり検討していただいたところです。

先に統合した岐阜小の統合担当教頭の説明による統合事案の研究や、児童数比較、施設環境など現況の見学・検討などを実施し、大きく「統合の是非」、「通学先」、「跡地活用」の 3 点について検討結果として 12 月までに意見書の案をまとめました。

その後、細かい修正点を委員の皆さまから指摘いただき、年末年始にかけて修正した後に、両連合会長とご相談させていただいたところ、自治会連合会総会で地元の説明し、周知をはかりたいとのことで、3 月、4 月の自治会連合会総会までお時間を頂き、両地区の自治会連合会総会で説明いただいたところです。

小学校は、地域の方々にとって、思い出深く、生涯忘れがたい場所です。統合することは、一旦それぞれの学校の幕を下ろすことで、歴史のある両小学校が閉じられることに、すぐに理解し納得していただくことは大変難しいと痛感しています。時代の流れの中で、クラス替えのできる規模を持った新しい学校、次の時代を担っていく子どもたちを育てる学校をつくる必要があることは多くの方にある程度ご理解いただいていると思っています。両小学校を廃校し、どちらか一方の場所に新しい学校をつくるということで、地元からも様々な意見が出てきているという状況でした。このような中で行われた各自治会連合会総会での説明会の様子などを、両連合会長からお話いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございました。本準備委員会は、第 1 回目の会議で、子どもたちのために、徹明小と木之本小を統合するための協議を進めることを決定して、立ち上がりました。そして、計 10 回にわたり、統合についての議論を重ねてきましたが、お互いに様々な意見が出ており、統合先を決めかねる状況です。しかし、まだ市教委に統合先を委ねるまでに

は至っておらず、一度、各自治会連合会で意見を聞いた方が良いということで、双方の自治会連合会総会で、統合についての説明をしました。その報告をいたします。

まず、私から徹明自治会連合会総会での報告をします。4月に総会が行われ、統合についての説明をしたところ、様々な意見が出ました。その中で、主な意見を申し上げますと、一つ目の意見が、まちづくりの問題についてです。徹明地域では、町と学校が一体となっています。その学校がなくなり、果たしてまちづくりができるだろうかという懸念があります。現在、岐阜市の中心部では、消費税が上がる前に建設を進めようと、様々な再開発が進められています。また、岐阜市は、人口が減少している中心市街地に、人を増やすまちづくりの施策を行っています。それにも関わらず、統合先が木之本小になっても良いのかという意見がありました。

二つ目の意見は、中学校区の見直しについてです。以前、この委員会でも議論されましたが、本荘中、木之本小、徹明小の在り方です。木之本小と徹明小が統合し、中学校も2校区で新設し、小学校は徹明小の場所に、中学校は木之本小の場所に設置するという意見です。徹明小と木之本小の児童を合わせて400人弱なので、一緒にすることができるのではないかということです。また、本荘中の通学路で、毎年不審者が出ていますので、治安の問題からも、近い中央中に通うことはできないだろうかという意見も出ました。

三つ目が、徹明小の歴史の問題についてです。児童数においては、木之本小が240人程、徹明小が100人を割り、木之本小の方が多ですが、児童が少ないからという理由で、児童の多い小学校への統合は避けたいと思います。その一方で、歴史においては、徹明小は140年から150年程の長い歴史がありますが、木之本小は70年程で、徹明小の歴史が古いことは明確です。本委員会では、当初、歴史や児童数の問題を除外して議論することになっています。しかし、徹明地域は、年配の方が非常に多い地域ですし、東京や大阪などの他県に行かれた徹明小出身者からも、インターネットなどで統合のことを知ったのか、多くの電話をいただきます。歴史とは文化であり、岐阜市は歴史や文化をどのように考えているのかという内容です。岐阜市が歴史の町をつくるために尽力している一方で、その歴史を無視して、徹明地域から学校をなくして良いのだろうかということです。

徹明自治会連合会総会での説明会では、このように、まちづくりの問題、中学校区の見直し、歴史問題の意見が出されたことを報告いたします。

次に、木之本自治会連合会さんから報告をお願いします。

副委員長

私どもは、平成25年3月24日、日曜日に木之本自治会連合会総会がありました。その時に、事務局が作成した資料「岐阜市立徹明小学校学校及び岐阜市立木之本小学校学校統合準備委員会の検討結果について」の概略説明をしました。資料の中の「1. 統合の是非について」は、お

互いに了解し合っており、子どもたちのためにも統合が必要であることを説明しました。次長から話がありましたが、統合によって、全学年でクラス替えができる人数になるでしょうとのことですので、子どもたちが、より良い教育を受けることができるようになるのではないかとということで、了解しています。

「2. 通学先の決定について」は、お互いにそれぞれの地域を大事に思っている中で、通学先を徹明小にするのか、木之本小にするのかについては、今まで多くの意見を出し合い、協議を重ねてきました。しかし、私たちでは決めかねるため、両校区の意見等を付記し、通学先の決定を市教委に委ねたいということです。総会では、市教委に決定を委ねてあると申しました。先ほど、徹明自治会連合会会長さんの話では、委ねたらどうかということになっており、少しニュアンスの違いがあります。両地域に温度差がありますが、木之本地域としては、意見を出していますので、第三者の市教委に通学先の決定については委ねましたと説明しました。詳細は、資料に記載のとおりです。

そして、先ほどの徹明自治会連合会総会で出た意見に対して、私の意見を申し上げます。一点目のまちづくりについてです。徹明地域が中心市街地活性化基本計画の計画区域となり、様々な事業が進められています。その観点から、学校の必要性を仰っていますが、以前から話をしていますように、木之本と徹明が一体となった大きな地域として考えると、小学校が徹明にあらうと、木之本にあらうと関係がないと思います。徹明に小学校がなくてはならない理由にはなりません。徹明地域から小学校がなくなるわけではなく、二つの地域で一緒に考えましょうと協議してきていますので、たとえ、学校が木之本小になっても、中心市街地活性化基本計画の計画区域のこととは関係がないと思っています。今申し上げたことは、徹明自治会連合会さんの意見に対して、私の個人的な立場で意見を述べましたが、おそらく木之本地域の人たちも同じ考えだと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

二点目は、本荘、木之本、徹明の三つの中学校区の見直しについてです。私たちは、できるだけ早く統合することを前提に進めてきています。いつまでも時間をかけて良いわけではなく、できるだけ早期に統合することを目的に本委員会が始まっています。これから、中学校区の見直しの協議をし始めたら、最初の目標を達成できないと思います。中学校区については、小学校の統合をした後に、協議していくべきだと思います。

三点目は、歴史についてです。徹明の古い文化がなくなるということです。徹明小の名前がなくなるだけで、徹明小の伝統や徹明地域の伝統がなくなることと一切関係がないと思います。総会でどのように地域の意見が出たのか分かりませんが、これらの意見に対しては、私は賛同できないことを申し上げたいと思います。

まとめますと、統合によって、現状よりもより良い学校ができると考えています。そして、子どもたちのために、より早く統合を進めることが大切だと考えていますので、予定通り統合を進めていただきたいと思

います。統合は、大変大きな問題ですが、主役である子どもたち、その父兄や生徒を預かる先生方の意見が、もっとも優先されるべきです。地域のOBや年配の方々が、子どものためと言いながら、私たちの町はどのようになるのかと危惧し始めたのでは意見がまとまりません。子どもたちのために本委員会を始めた以上は、早く統合して進めていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。木之本自治会連合会の報告として承りたいと思います。ここまでの状況を説明いたしました。これまでの経過について質問や、今後の進め方についてどのようにしていくのが良いのかなどのご意見がありましたらお聞かせ下さい。

委員 少し確認をしたいのですが、先ほど副委員長が仰ったように、木之本地域と徹明地域の温度差がかなりあると感じました。私たちは、副委員長と同じ意見ですが、12月の時点で、通学先の決定は市教委に委ね、総意は、PTAがやりやすいように子どもたちが主体である統合をしていくこと、そしてその決定に関しては、各自治会連合会がまとめていくと説明を受けていました。しかし、徹明自治会連合会さんの報告を伺う限り、双方の説明にかなりの温度差があるように思います。本委員会での協議が、一歩進んで二歩下がるようなイメージを受けます。今一度、その点の整合性を図る必要があると思います。

委員長 仰るとおりです。一歩進んで二歩下がりながらも、前に進んでいかなければならない問題です。しかし安易に進める問題でもありません。

委員 その通りですが、私たちの思いと徹明さんの思いが一致していません。前回の委員会で、市教委に一任したわけですので、後は、双方のPTAや自治会連合会で、会長などを中心にとりまとめていくことだと理解していました。

委員長 私は、そのようには捉えていませんでした。

委員 そうでないと、本委員会をいつまで続けても、統合先が決定しないと思います。

委員 一番始めの頃の委員会で、PTAで決まったことを、自治会連合会で地元を説得するという話が出ていましたが、その話がなくなってしまった感じでした。当初、統合は平成27年度が目標でスタートしています。そのために、木之本小PTAでは、緊急に臨時総会を開いて、統合についての意見やアンケートを取っています。

委員長 それはPTAとしての意見をまとめるという話です。地域の意見としてまとめるように、PTAにお願いをした話ではないと思います。

委員 昨年12月21日に、統合準備委員会検討結果の修正についての案内が届きました。この案内では、1月4日までに修正をして提出するというもので、私たちは、真摯に受けとめて、期日までに修正をしました。行政として、早く議会に上程しなければならないという意図がそこにあると思いましたし、私たちも早く統合に向けて進めなければならないと思いました。

委員長 ところが、双方の意見を考慮した統合案をつくるのは、非常に大変で

す。事務局から、何度も統合案についての相談がありました。そのため、もう一度、地元の自治会連合会総会で意見を聞いて、12月に協議したことを基に、修正箇所を直し、問題を解決しながらでない、前に進めないのではないかという話になりました。12月の件は承知しています。市教委に一任してしまって良いのだろうかという話がありましたが、全部委任することまでは決まっていはいはずです。

委員 その点のニュアンスが、私たちと異なります。12月の委員会で、市教委に一任し、早急に進めるということでした。

委員 確かに、協議の流れの中では、市教委に通学先の決定を委ねて、早急に統合を進めるという話でした。しかし、実際に、事務局も含めて、通学先の決定の選考基準がないので、どのように決定していくべきか分からないことから始まった話です。歴史や児童数は別として、両校の条件がほとんど変わらないため、新しい学校をどのように決定するのか、選ぶ明快な理由がないためです。

委員 本委員会で、決着が着かないから、市教委に一任するという事ではないでしょうか。

委員 そうですが、総会で説明をしたら、また意見が出てきたということです。

委員長 そのような流れであることは、間違いありません。しかし、決着がつかないから、市教委に委ねてしまって本当に良いのかどうかということです。

委員 それで良いのかと議論し合うと、いつまで経っても、統合ができません。

委員長 今後の進め方について、事務局から、私のところに頻繁に相談にいらっしやいます。一つずつ問題を検討すると、統合先が決まりませんので、今一度、地元の総意を決定した後、最終的に市教委の決定を受け入れていくことで事務局と話をしました。

ただ、まちづくりの問題や歴史の問題は、学校とは関係がないと先ほど仰いましたが、一番大事な問題です。その問題を含めて、総会で様々な意見が出されたことは先ほど申し上げたとおりです。徹明地域と木之本地域が、仲たがいをするつもりはありません。昔から、隣人として、お互いに助け合ってきました。しかし、両地域の町のあり方が異なりますし、温度差があるのはやむを得ない話です。事務局が、双方の意見をしっかりとまとめ、その上で、統合案を示していただきたいと思えます。

委員 平成27年度を目標としていたので、もう少し早い段階で、自治会連合会の臨時総会をして、意見をもっと出していたら、昨年度で協議が終わっていたかもしれません。12月の時点で、意見は出し終わり、市教委に一任したのに、また4月の総会まで待つように言われても、PTAはもう関係がないのですかという感じがします。

副委員長 温度差のことですが、おそらく、徹明自治会連合会総会での説明会では、「様々な問題がありますが、通学先の決定については、市教委に委ねたらどうですか。皆さん、意見がありますか」という聞き方をされて

いるのではないのでしょうか。そのために、非常にたくさんの意見が出てきました。一方で、木之本自治会連合会の場合は、「通学先の決定については、市教委に委ねました」と説明しました。我々は、万が一、統合先が徹明小に決定しても、絶対に自治会連合会を通じ地域の了解を得ます。ただし、通学先が徹明小に決定した場合、なぜ徹明小に決まったのかという明快な理由の説明がなければ、地域の人たちに説明ができません。木之本自治会連合会総会では、「市教委に統合先の決定は委ねています」とはっきりと伝えていますが、徹明自治会連合会総会では、「市教委に委ねてもよいだろうか」と聞いていますので、意見がたくさん出てきて大変です。先ほど委員長が仰った歴史が大事であるということですが、歴史は大事ですが、歴史がなくなるわけではないということを示し上げたかったわけです。

委員 逆に、もし統合先が木之本小に決定しても、なぜ木之本小に決まったのかという理由がないと地元で説明できません。おそらく、そのために進めないのではないかと思います。ですから、もう一度地域で話してみてもどうですかという流れです。事務局は、統合先の決定理由を説明できないと思います。

事務局 今までの協議の中では、双方において大きな差がありませんので、双方納得できるような理由を説明することは、非常に難しいです。

委員 だから、もう一度、本委員会が始まったわけです。温度差というのは、そのようなことだと思います。ですから、もう少し議論をする必要があると思います。

委員長 地域の大事な問題であるのに、ただ一任して、事務局に早く決めてもらうような簡単な問題ではありません。事務局が相談に来るのは、そのような問題を一つずつ解決しないと、案ができないという現状があるからです。

委員 自治会・PTAが入って協議などしないで、市教委で決定していただいた方が一番簡単です。話し合いをしたから、このように意見がまとまりません。

副委員長 ですから、事務局が英断するしかありません。その後、地域からどのように意見が出てくるかだけです。市教委が、このような理由で、統合先をこちらに決めると発表すれば良いと思います。それに対して、様々な意見が出てくると思います。それでも、子どもたちのためにやりましようとなるかもしれません。あるいは、そのまま小規模校のままでやりましようとなるかもしれません。今後、協議したとしても、同じことを何度も発言するだけだと思いますので、市教委で早く結論を出していただきたいと思います。

委員長 市教委が統合先を決定するだけであれば、始めからこのような会議を持つ必要もありません。双方のPTAや自治会連合会の中でも、様々な意見があると思いますが、仲の良い木之本と徹明の関係にひびが入ることは避けたいと思います。市教委がしっかりとした案を持ってきて、地元で提示をしていただいた上で、地元が拒否をしたら、止めれば良いので

すが、それもできません。市教委で、平成 17 年に、木之本・徹明、梅林・白山、本郷・明徳の統合を行うと決定し、その後、地元の意見を聞きながら、統合先を決めることとなりました。統合した学校では、いまだに課題が残っているところもあります。地元の意見を聞きながら統合先を決めると言っても、意見がまとまりません。この準備委員会では、地元の意見を聞くだけの会にさせていただいたかたのですが、ここで決めよとの話です。しかし、決まらないので、市教委に委ねなければならない状況です。

- 委員** 決めよではなく、様々な意見をまとめるという意味だと思います。
- 副委員長** この会議は無駄にはならなかったと思います。一年間の間、いろいろな意見が集まったことを思えば、とても良いことだと思います。
- 事務局** 事務局としても、地元の方々に対して、統合についての周知ができましたし、様々なご意見を出していただき、意義のある会議だと思っています。
- 委員長** 市教委が本当に統合先を決定できるかどうかです。双方が納得できる案を提示しなくてはなりません。統合先は、どちらか一つしかありません。また、跡地問題も残っています。学校の跡地は、まちづくりの拠点としていくべきところ。その問題を解決しないまま、統合先を決定するだけでは、跡地となった学校の地区の住民の納得を得られないでしょう。その問題を含めて考えなくてはなりません。跡地問題については、今後、地元と委員会をつくり、土地利用についての協議を行うとの説明でしたが、統合先の決定には、この問題を含めて考えなければならないと思います。
- 委員** 私は、他地域の自治会連合会の副会長をしています。仮に、自分の地域が統合しなくてはならなくなった場合、私たちの地域の子どもは、少なく、もう一方の地域は大勢の子どもがいる地域です。温度差が非常にあり、うまくいくかどうかは非常に心配です。しかし、その見方は、現在の地域の自治会連合会の立場としての見方です。副委員長が仰ったように、子どものために、両校区合わせた新しい校区として物事を見なければなりません。片方の地区の立場でいたら、全体を見ていないということです。つまり、私たちは、今、統合によって、自分たちが、新しい校区の自分だという意識を持てるかを問われているのだと思います。例えば、跡地の問題についても、木之本地域の方々が、「私のところではないから関係ない、それは徹明地域の問題だ」と言ったら、その人は木之本地域のことしか考えていないということです。もし、木之本地域の人が、「新しい学校を抱えている地域に、このような跡地の問題があるがどうするのか」と立ち上がれば、その人は木之本地域ではなく、両校区合わせた新しい校区の立場に立っているはず。今までの話を伺っていると、徹明地域の中で揉めることは当然だと思います。それは徹明という一つの校区を大事にした意見だと思います。しかし、「新しい校区として、子どもたちのために学校を作るぞ」という立場の意見かどうかを問わなければなりません。「なぜ学校があ

ちらの校区になったのか」といった時点で、新しい校区として考えていないこととなります。これから、新しい校区として、私たちが、子どものために、どのように生きていくのかを考えなければなりません。同時に、自治会連合会の考え方も変えていかなければならないと思います。地域の枠があるからこそ、このように意見がまとまりません。例えば、新しい一つの自治会連合会をつくれば、一つの校区として見ることができます。先ほど仰ったように、統合したけれど、課題が残っているという状態は、統合した後も各自治会がそれぞれそのままだからだと思います。木之本と徹明が新しい校区として皆が考えることが大切です。新しい校区の立場で物事が進められていけば、どこに学校が建っても同じですし、問題がないと思います。私たち一人一人が、本当に新しい校区の一人として考えられるかどうかのポイントであると思います。

それらを含め、私たちは、市教委に統合先を任せても良いのでしょうか。この地域に生まれて育った子供たちのために、大事にしなければならない地域のことを本当に市教委に委ねても良いのでしょうか。皆で大事にしましょう。この地域の子どもたちは、この地域の住民で大切に育てていきましょう。その時に、私たちが徹明地域の子どもも、木之本地域の子どもも大事にできるかどうかです。そのような視点に立って、物事を見ていくことができる私たち一人一人になりましょう。子どもたちにとって、どのようにしたら良いかについても話し合えるようになりましょう。私たちは、このような場で、新しい校区の視点に立って考えられるかどうかを問われているのではないかと思います。今までの話を伺うと、どうしても腑に落ちません。本当に新しい校区で、子どものために学校を考える私たちになっているのかどうかということをもう一度問い直して、この6月からスタートしていただきたいと思います。

副委員長が、統合先がどちらになろうとも、自治会連合会の方は何とかすると仰ったのは、新しい校区の立場としての考えだと思います。徹明地域の方を同じ仲間として考えていらっしゃるからこそだと思います。私たちも、両地域を一つの地域として全体を見ていけるようにならないと、統合したが、内部では分裂しているということになりかねません。皆が手を繋ぎ、校区の子どもたちを大事にしたいという気持ちを持って、徹明地域と木之本地域の子どもを一緒に育てていきましょう。皆同じ校区の仲間なのだから、喧嘩をしないで一緒にやりましょうという仲間になるかです。年配の方々が大事にしている校区観を変えていくことは大変なことですが、変えていかないといつまでも古い校区観でしか物事を見ることができません。私たちは、どのような自分なのかと問われていると思うことで、本委員会が進むのではないかと思います。

委員

昨年から出席をしていますので、話し合いの経緯は十分承知しております。今仰ったことと副委員長が仰ったことは同じことだと思います。それぞれのPTAや自治会連合会に戻って、徹明と木之本が一体となった大きな地域で考えていくという意識改革をさせることが大事だと思います。

昨年の会議では、徹明校区側と木之本校区側で席が分かれていましたが、今日は分かれていない席になっていて、これが統合ということのかな、良い感じだと思いました。また、会議の開始前に、PTAの皆さん方が、「同期ですね」などと仰っていました。本荘中の同期、同窓、あるいは先輩後輩なのか、親しげに話していました。将来、統合した学校で、徹明小の子どもと木之本小の子どもたちが、このようにお互いに仲良く語り合える大人になってくれると良いなと教員として思いました。

現在、学校が差し迫って一番考えたいことは、コミュニティ・スクールのことです。統合した小学校で、コミュニティ・スクールが策定しやすいような環境をご配慮いただけるとありがたいと思います。今まで、統合した学校の中には、その点が課題となったところもあります。コミュニティ・スクールにしていく課題を学校が持っている以上、皆さんがそれぞれのPTAや自治会連合会に戻られた時に、もっと広い地域で、コスモポリタンの自分意識というような感覚を持って、話し合えようという合意ができると良いと思います。また、統合先の検討については、意見が出尽くしていると思います。

副委員長

後ほど申し上げようと思っていたことですが、統合先の決定については、市教委で判断できるか心配であるということですが、跡地をこのように利用したいから、統合先をこの学校にすると提案しないことには決めることが難しいと思います。学校の距離や児童数の問題は除外することですので、それ以外で大きな問題は、跡地の問題だけになると思います。今となつては、跡地をこのように利用したいから、統合先をこの学校にしたという意見でも良いと思います。先ほど仰った自治会の精神的な意識改革は、すぐにできるものではありません。木之本と徹明の自治会連合会を一つにすることは非常に大変ですが、そのような気持ちを持って行いましょうということ。跡地をどのように使用するかということも、皆で協力していけば良いと思います。

委員長

両校長先生に初めて出席いただいたのですが、統合についてのご意見をお尋ねしてもよろしいでしょうか。

委員

この委員会に参加するにあたり、昨年までどのような協議がなされてきたのかについて会議録を拝見しました。徹明さんと木之本さんの双方が仰っていることも、もっともだと思いながら読みました。しかし、基本は、子どもたちのために統合した方が良いということでスタートしています。そのことを忘れてはいけないと思います。現在学校に通っている子どもたちや、これから木之本小や徹明小に上がってくる子どもたちのことを考えた時に、歴史の問題や中心市街地活性化などのことと子どもたちの学びとは異なります。学校としては、少しでも早く、子どもたちのために統合していただきたいと思います。それが唯一です。

木之本小の場合、40人前後の子どもたちが一つの学級で勉強しています。徹明小の子どもが加われば、20人から30人程の余裕がある学級が編制できます。固定化された人間関係ではなく、年によって、一緒になったり離れたりすることができるようになります。子どもたちにとつ

て、非常に良い環境ができますので、すぐにでも統合したいと思っています。昨年も、統合に向けて、学校同士が連携をして取り組んできました。修学旅行や自然の家の日程を同じ日に合わせています。今後は、様々な学年同士も、お互いに交流し合って、早い段階から仲良くしていこうと話し合っています。学校側としては、子どもたちのために一刻も早く統合してほしいというのが願いであります。それ以外はありません。

委員

私も、子どもを第一で考えるということが一番大切であると考えています。校長の立場で言いますと、子どもたちは本当によく頑張っています。ただやはり、1クラスの児童数が15人程から20人程で、全校が100人程です。そして、卒業後は本荘中という大きな中学校に入ります。小学校の時から、少しでも大人数の中で慣れ、そこで自分を出して頑張っていけるような環境であれば良いと思います。今からできることは何かを話し合い、少しでも、統合に向けて準備体制をつくっていこうと思います。早期の統合を望んではいますが、学校は一つになったけれど、学校を支えていただくPTAさんや自治会連合会さんたちの関係がよくなないと、うまくいきません。先ほど、副委員長が自治会連合会などの意識改革は時間がかかると仰いましたが、それぞれ身を切って、何とか共通理解をしていただき、統合に向けて協力し合っただけならと思います。

委員長

お互いに仲良くできると思いますが、自治会連合会が一つとなるには、時間がかかると思います。

委員

昨年12月の段階で、教育委員会に委ねるということの本委員会で決定し、1月になんらかの回答が出ることを期待していましたが、それも叶わず、6月になりました。私たちは、平成27年を努力目標としており、3月までに統合先を決定しないと間に合わないという話でしたが、すでに6月です。進展がないので、中では、「今後本当に統合があるのか、もうないのではないだろうか」、「将来は統合するのだろうか、そう慌てずにやろうよ。まだまだ統合する時期ではないのではないか」という風潮になってしまいました。学校が小規模校や中規模校でもあっても、何も差支えなく感じる人もいます。それぞれ学校の特色があつて良いのではないかと意見もありました。半年間の間が空いてしまったので、少し熱が冷めてしまったという感じがします。

委員長と市教委が頻繁に相談されているそうですが、それでも何も答えが出ず、今日に至っています。個人的な考えでは、平成27年の開校を目標に協議してまいりましたが、あくまで努力目標です。先ほど仰られたように、それぞれ自治会を含め、様々な団体がうまくいくようになってから子どもたちを送り出しても良いと思います。間に合うかは分かりませんが、もう少しじっくり協議することも必要だと思います。

委員

私は全く逆の意見です。今ここでかわいそうなのは、徹明小の子どもたちです。学校に行っても、十数人で、運動会などの行事をするにしても人数が少ない状況です。本当にかわいそうです。一日でも早く、1クラスが2、30人になるクラスを2クラスずつ作って、一年生から六年生

までの交流ができるような環境で子どもたちを学ばせてあげることが大事なのではないですか。自治会連合会の問題は、後で考えれば良い問題だと思います。皆さん、子どものことを考えていません。自治会連合会や各種団体のことを考えているから、話がいつまで経っても進みません。第一に子どものこと、学校のことを考えるべきです。このようにまとまらないから、慌てなくて良いという問題ではありません。子どものことを思うのであれば、今すぐにでも統合をしてあげたいと思います。240人より100人の児童が真砂町通りを渡った方が、通学の安全確保の点からも良いのではないかとというのが私の意見です。本当に早く統合してあげたいです。ゆっくりやっついてはいけません。

副委員長

児童数の問題は別として、できるだけ早く一緒にさせてあげたいということですね。おそらく、地元の意見を尊重しているので、もう少し遅くても良いのではないかと仰ったのではないかと思います。しかし、子どものため早期に統合をしたいと両校長先生も仰っていますし、子どもの父兄の方々も、なるべく早くと思っいらっしゃると思います。

委員

今回、初めて出席させていただきました。私は、PTAとして、一人の親として、一日でも早い統合をずっと望んできました。私の子どもの学年は、当初10人で、例えば、夏休みに友達と遊ぼうとしても、1人目も、2人目も無理だと、そこでもう遊ぶ相手がなくなってしまいます。私の家の場合、共働きをしており、親が子どもの相手できませんので、非常に時間を持て余すこととなります。子どものためには、一日でも早い統合を望んでいます。私も徹明OBですので、感情的には、どうしても徹明小に来てもらいたいという気持ちはあります。しかし、子どものためを思うと、ある程度犠牲にしなければならないことはあるのかと思います。歴史という話も出ましたが、今までの歴史は偉大なものであり、尊重すべきものですが、これから作られていく歴史があるわけです。歴史を新しく作っていく気持ちで、この統合問題に向かっていきたいと思っています。ただ、私の住んでいる場所が、徹明地域の東の端に近いところです。もし徹明小がなくなった場合、遠い木之本小に通い、さらに遠い本荘中に通わなくてははいけません。非常に多くのデメリットを背負うような気持ちがあります。小学校も遠くなり、中学校もさらに遠くなりますので、徹明校区の中から、人の流出はあっても、流入はないのではないかと心配があります。跡地問題にも繋がると思いますが、どのようにすれば、皆が住みたい町にできるかということと一緒に考えていただきたいと思います。

委員

私も初めての参加になりますが、ほとんど同じ意見です。

委員

私はずっとPTAをしていましたので、内容はだいたい把握しています。先ほど、皆さんが仰ったように、現在の状況の下では、子どもたちの教育を受ける権利が平等ではないと思います。本荘小と木之本小、徹明小の子どもたちでは平等ではありません。大人数の中で揉まれていません。木之本小や徹明小の子どもは仲間が少ないですが、本荘小の子どもは仲間が多いです。平等にはならないかもしれませんが、なるべく近

い形で環境を整えないと、子どもたちが被害者になってしまうのではないかと思います。ですから、一刻も早く決めるべきだと思います。決めた後どうするのかを相談するのが、この場ではないかと思います。少子化が進んでいる中、少しでも早く統合をしなければ、時期を逸してしまうと思います。

委員長

ありがとうございました。ここまで、それぞれの状況の説明、様々な意見を出していただきました。当初の計画より遅れていますが、地元に対して周知を図り、事務局と相談しながら、できる限りスケジュールに合うように進めて参りたいと思います。そのためには、皆さんの協力なくしては絶対にできません。子どもたちの現状を聞いて、子どもたちのためには、早く統合しなければならないと痛感しています。後の地域や各種団体等の問題は、少しずつ説得しながら行っていきたくと思います。

岐阜市には、50の自治会連合会がありますが、それぞれの地域によって本当に状況が異なります。徹明地域は、市の中心部で、日頃賑わいですが、夜は住んでいる人がいないような町です。一方で、子どもが多いので、学校の校舎の増築をしてほしいという地域もあります。このように、地域によって温度差があります。先ほどの話を聞いていると、早く統合しないと子どもたちがかわいそうだなという気持ちもありますが、他の校区は別にいただき、徹明の場合は、学校が徹明地域の中心としてまわっています。徹明とは、そのような校区です。その校区に学校がなくなると、大変困るということから様々な意見が出てきます。学校と地域が一体で動いています。もし学校が木之本になったら、この町はどうなるのでしょうかと私自身も心配をしています。

本当に事務局と悩みながら進めている状況です。皆さんの協力を得ながら、できる限りスケジュールに沿った形で行っていきたくと思っています。事務局から、最終的にどのように考えているかについて少し話をしていただきたいと思います。

事務局

子どもたちのためにできる限り早く統合を進めたいと思っています。委員長、副委員長始め、委員の皆様と連携して、できるだけ早いタイミングで結論が出せるようにしていきたいと思っていますので、よろしく願いします。

委員長

事務局も大変だと思いますが、双方に説明ができるような回答を出していただきたいと思います。待っているのは子どもたちですので、その点を考慮した上で、案を作っていただきたいと思います。

委員

何度、委員会を開いても、同じ意見を言い合って、早く統合をしたいと言っているだけはいけないと思います。

委員長

市教委が、どちらの地域にも説明ができる案をしっかりと出していきたいと思います。同時に、学校の跡地の利用についての方針も示していただきたいです。今まで統合した明德・本郷や京町・金華の跡地の利用については内々の話がついていた状況で準備会をしています。私たちの場合、跡地について何も決まっていません。その中で、統合先だけ

を決めてしまい、跡地をそのままにしておくことはできません。跡地の利用も、方針の検討材料の一つにしなければなりません。

副委員長 今となっては、跡地をどのように利用するのかまで踏み込まないと、説き伏せることができないと思います。そこまで踏み込んで良いと思います。市長に、統合問題については、そこまで踏み込まないとまとまりませんと言えば良いと思います。

委員 それこそ、中心市街地の発展のための中央コミセン的なものにしたら良いではないでしょうか。そのくらいのことを上げないと、どうしようもないと思います。

副委員長 中心市街地であれば利用価値がある土地はないと思います。素晴らしい土地です。そのようなことも含め、跡地に素晴らしい施設を作るからということでも良いと思います。

委員 逆に、木之本地域が更地になっても、どうしようもありません。徹明小の土地は、何でも利用できます。木之本小より徹明小の跡地の方が、十分に活用できると思います。中心市街地発展のために、中央コミセンなどの夢を持っていかないといけないと思います。それが無い限り、何回、委員会を開いても同じことです。

委員 先ほど副委員長が仰ったように、事務局が英断をされ、説明をしていただきたいと思います。

委員 できるだけ考えていただいて、統合をするしか方法がありません。跡地については、統合と同じように考えてほしいですが、統合先が決まらない限り、跡地のことを考えるのは難しいと思います。

委員長 今のご意見は、事務局に十分聞いていただいていると思います。学校は子どものために早期に統合しなければならないと思っています。これは双方同じ認識ですが、跡地問題においても、皆で考えなくてはなりません。そのような方向で、市教委で方針案をつくっていただきたいと思います。

事務局 委員長と副委員長と相談して、進めさせていただきたいと思います。

委員長 正直、両地区に温度差がありますが、統合することについては、同じ認識です。両学校においては、子どもたちのためにいつ統合しても良い体制を整えてくださっており、大変ありがたいと思っています。地元の各種団体の中でも、例えば、スポーツ少年団は、木之本さんの子どもと一緒にいるという話も聞いています。スポーツ少年団の運動会も木之本小で行っていますよね。

委員 スポーツ少年団の野球部の場合、5年生以下が参加しており、私たち指導者の中で一緒にすることを決めたのですが、父兄の中には賛成の方もいますが、反対という方もみえます。やらないことには始まらないから、とにかく一度やってみましょうと説得しています。

委員 私も1月4日の取りまとめが、最後通知だと思っていました。再度確認のためなのですが、この委員会は、法律上、あるいは条令上の効力はないですね。

事務局 法律上、条令上の委員会ではありません。

- 委員 効力がない委員会であれば、ここで立派な意見を出しても、地元の意見を聞いたという程度のものだとしたら、一生懸命やってきたことが無意味のような感じになってしまいます。
- 事務局 そのようなことは絶対にありません。地元の意見として、意見書はしっかりと提出していただきます。
- 委員 意見を吸い上げていただけるとは思いますが、12月の時点で、結論として、結論が出ないということになりました。このようなことについて、意見の整理整頓をしていただいていたら良かったと思います。委員会は、次のステージに進むための会議ではないといけないと思います。今年度、このような委員会を開くのであれば、目標値なり、この委員会の性格付けをしっかりと提示していただきたいと思います。
- 委員 私もそのように思います。そうでないと、一步も進みません。何の効力もないのですから。
- 委員 結局、堂々巡りです。
- 副委員長 徹明地域の方は、実際どうですか。市教委に任せたとはい切れませんか。
- 委員長 教育委員会に決めてもらうことは良いですが、皆に納得いくような説明ができるようにしていただきたいです。
- 委員 これだけのことを行うのですから、八方美人はありえないと思います。絶対に無理です。様々なことを言う人がいると思います。木之本と徹明の全員が納得することはあり得ません。
- 委員 統合先が決まったら、自治会連合会やPTAにそれを説明し、どのようにするかということを考えないといけません。
- 委員 市教委で統合先をもう決めていただいた方が良いでしょう。その後、私たちが、跡地問題に関しての意見を提案すれば良いと思います。跡地問題に関しては、担当する部署が異なると思いますので、おそらく市教委で決めることができないと思います。
- 委員 決めることの会議ではなく、決めていただいたことの対応会議になると良いと思います。
- 委員 例えば、このような極論が出ているが、どのように分かってもらおうかと皆さんで知恵を出し合う会になると、次のステージにいけると思います。
- 事務局 徹明地域で様々な意見が出ているという現状がありますので、次回どのように進めていくか、跡地問題のことも含めて、委員長と調整して進めさせていただきたいと思います。
- 委員 いつまでにその調整をするつもりですか。スケジュールを決めなければならぬと思います。
- 副委員長 今回の段階では、日にちは決まらないと思います。一日も早く統合を行うということで、今日の皆の意見は集約できました。後の各種団体のことは、それからの話です。近々、統合先を決めて、各委員さんに報告をしたらどうでしょうか。
- 委員長 事務局が方針案をつくっても、教育委員会や政策会議などで審議をしてから、議会に提出されると思います。来年の夏ぐらいの議会になるで

しょうか。それまでにいろいろな審議をクリアしていかななくてはなりません。正直な話、本当に平成 27 年 4 月に開校できるのかどうかというところでは、それまでに、事務局が、議会への説明から岐阜市の様々な部局の調整まで全部していかななくてはならないと思います。

委員 平成 27 年と決まっているので、それまでに結論が出せるように、日程を考えていただければ良いかと思います。

委員 平成 27 年を伸ばすことを前提にすると、来年も同じことが起こり、またもう一年伸ばしても良いですかとなりかねません。現段階では、平成 27 年の開校に向けて進めていかななくてはならないと思います。

委員長 事務局も大変ですが、皆さん、前向きでこのように話をしていますので、前に進まないといけません。市教委から方向性を示していただき、次の会議を行う時には、統合先の回答を示せるようにしていただきたいと思っています。どちらにせよ、その決定については、本委員会に報告してくれるのでしょうか。

事務局 もちろん、報告させていただきます。

副委員長 学校名を決めたりなどの部会のことはどのようになりますか。

事務局 決定した後です。

副委員長 そのスケジュールに一年くらいはかかりますよね。

委員 そこまでいけば良いですね。まずは、統合先を決定して、どのような意見が出てくるかです。

委員 統合は、建設的で、前向きな楽しい話だと思います。マイナス方向に進む話ではありません。新しいものを作るのですから、楽しい話です。楽しんでやりましょう。

委員長 先ほど仰っていたように、自分だけのことを考えていては前に進みません。自分は地区の代表でもあります。委員長として、全体のことも考え、子どもたちのために、早く統合できるように進めていきたいと思っています。最後に事務局からお願いします。

事務局 本日はありがとうございました。できる限り速やかに、地元の皆さまから出された意見を踏まえ進めたいと思っており、市教委として、諸問題について関係部局と連携を取りながら方向を示して参りたいと思います。

次回開催につきましては、委員長と調整しながら、ご連絡差し上げます。

委員長 大変有益な会議になりました。お互いに前向きに統合に取り組みたいと思っていますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。